

# 福岡県公報

平成22年6月21日  
第3125号  
増刊 ①

## 目次

### 選挙管理委員会

- 参議院福岡県選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録 (市町村支援課) ..... 1
- 参議院福岡県選出議員選挙に係る在外選挙人名簿の縦覧期間 (市町村支援課) ..... 1
- 参議院福岡県選出議員選挙における政見放送を行うことができる一般放送事業者及び政見放送の回数 (市町村支援課) ..... 1

## 選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第77号  
 近く執行される予定の参議院福岡県選出議員選挙に係る公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項の規定に基づく選挙人名簿の登録について、その要領を次のとおり定めた。

平成22年6月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

- 登録の基準日 平成22年6月23日  
ただし、選挙人名簿被登録資格者の年齢については、平成22年7月11日をもって算定するものとする。
- 登録日 平成22年6月23日
- 縦覧期間 平成22年6月24日の1日間

福岡県選挙管理委員会告示第78号

近く執行される予定の参議院福岡県選出議員選挙に係る公職選挙法(昭和25年法律第

100号)第30条の7第1項の規定に基づく在外選挙人名簿の縦覧期間を、次のとおり定めた。

平成22年6月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

縦覧期間 平成22年6月24日の1日間

福岡県選挙管理委員会告示第79号

第22回参議院議員通常選挙において、福岡県選出議員選挙の候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を、次のとおり定めた。

平成22年6月21日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

### 1 テレビジョン放送

一般放送事業者名	回数
株式会社福岡放送	2
九州朝日放送株式会社	1

### 2 ラジオ放送

一般放送事業者名	回数
九州朝日放送株式会社	1